

## (1) 総合計画の位置付け

総合計画は、米原市自治基本条例に基づく市民等の協働によるまちづくりを進める指針であり、市の最上位計画です。

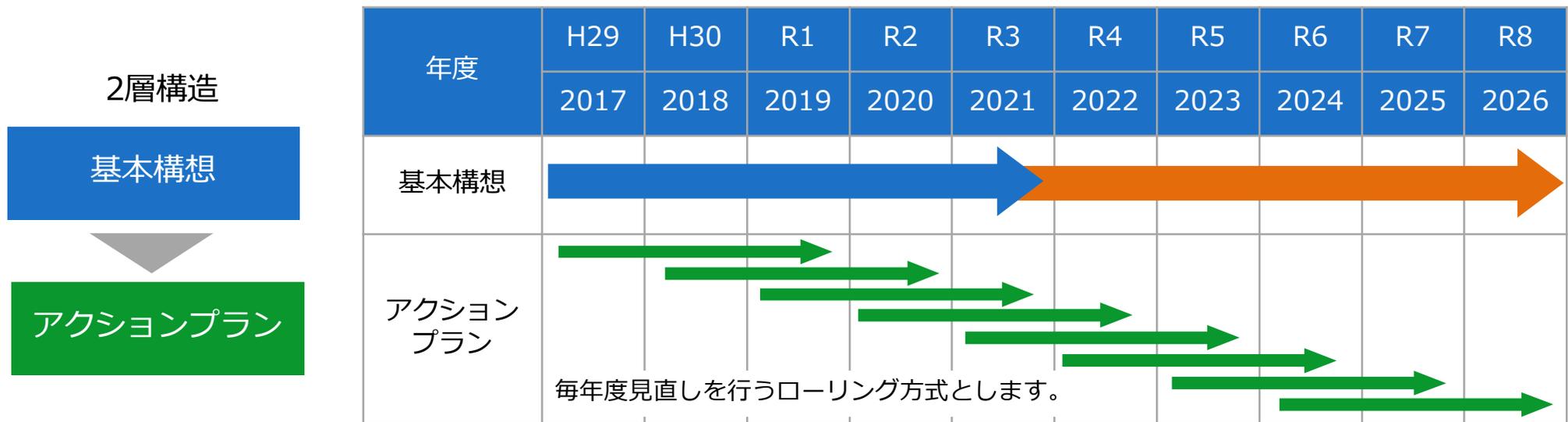
- ✓ 目指すべきまちの将来像と施策の方向性を示し、長期間にわたるまちづくりの方向性を明らかにします。
- ✓ 市政全般の施策を体系化し、具体的な事業計画を示します。

## (2) 計画期間

平成29年（2017年）～令和8年（2026年）までの10年間

## (3) 総合計画の構成

総合計画は「基本構想」と「アクションプラン」の2層構造となっています。



# 第2次米原市総合計画の実態把握と中間評価の方針について

## (4) 基本構想の基本理念

まちづくりの全ての分野にわたり、重視していく考え方を「基本理念」として3つ掲げています。

### 基本理念1 人と人をつなぐまちづくり【元気な人】

子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって、地域の課題解決に取り組む総働・共創のまちを目指します。

※総働：多様な主体による協働

※共創：分野の異なる人々の特性を生かして、連携を図ること。

### 基本理念2 地域と地域をつなぐまちづくり【活力あるまち】

地域特性に磨きをかけ、更なる魅力や個性が光る地域づくりに取り組み、地域間の交流と連携を活発にすることで、一つの米原市として大きく輝くまちを目指します。

### 基本理念3 現在・過去・未来（時）をつなぐまちづくり【愛着ある風土】

豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた、地域の多彩な魅力や個性を生かしながら次世代に引継ぐとともに、市民が風土に愛着を持ち、将来に渡って「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

## (5) まちの将来像

10年後（令和8年度）に目指す米原市の姿として、次の「まちの将来像」を設定しています。

## ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市

- 人口が減少する現実をただ受け入れるのではなく、米原市ならではの暮らしの豊かさをさらに高め、持続するまちとして未来を創生していくことが求められています。
- 人と人、地域と地域がつながりながら、全ての市民が互いを認め合い、支え合い、人のぬくもりを感じ、いつまでも自分らしく生き生きと暮らしていくことができる豊かな地域社会を創生します。
- 先人から受け継いだ美しい自然、輝かしい歴史や特色ある文化を守り育てるとともに、市民と行政が情報や目標を共有し、互いの役割と責任を自覚しながら協力してまちづくりに取り組みます。
- 市民一人一人が米原市民であることに誇りを持ち、魅力あるまちとして成長し続けていくことで、米原市に住んでいる人からは住み続けたいと思えるまちを、市外の人からは行ってみたい、住んでみたいと思われるまちを、米原市に住んでいた人からは帰りたいと思われるまちを目指します。

# 第2次米原市総合計画の実態把握と中間評価の方針について

## (6) 実態把握と中間評価

基本構想の計画期間を10年間としているため、原則として策定から5年を目途に実態把握と中間評価を行い、必要に応じて見直しを図ることで、社会情勢の変化等に対応します。

### ✓ 社会情勢の変化等による内容の見直し

計画策定以後、新型コロナウイルスの感染の拡大による新しいライフスタイルが浸透し、働き方の変化、デジタルシフトの加速など、社会情勢の変化等に対応した見直しを検討します。

### ✓ 人口減少を見据えた人口フレーム

令和元年度に米原市人口ビジョンを改訂し、新たな目標人口（下表）を設定していますので、計画の「将来の目標人口」の見直しを行います。

	2021年6月	2040年	2060年
総人口	38,364人	35,929人	32,831人
生産年齢人口	22,102人	19,288人	18,152人
合計特殊出生率	1.43 (2018年) 1.42 (2019年見込)	1.80	1.90

### ✓ 個別施策の見直し

計画期間の半分が経過する中で、個別施策として計画に記載されている内容が、法令等の改正や当初設定した成果指標を達成しているところもあるため、個別の見直しを検討します。

# 第2次米原市総合計画の実態把握と中間評価の方針について

## (7) 見直しの考え方

今回は、第2次総合計画の中間年における実態把握と中間評価をするため、新しい計画を策定するものではなく、現在の第2次総合計画を基本として、大枠は変更せずに重点的に見直しを行うところを見極め、審議会で調査・審議し、決定します。

### 重点的に見直しを行うところ

#### 基本構想

- ・ 将来の目標人口 (P33,34)
- ・ 第3部 施策展開 (P44~127)

人口動向や社会情勢の変化等、市民ニーズの変化などを踏まえて、今後の施策展開、成果指標を見直します。

### 原則として見直しを行わないところ

#### 基本構想

- ・ 基本理念 (P31)
- ・ 将来像 (P32)
- ・ 将来の都市構造 (P35, 36)
- ・ 基本目標 (P37,38)
- ・ 施策目標 (P40)

策定時に取りまとめた「基本理念」は、現在も引き続き重視していく考え方であり、基本理念に基づき設定した「将来像」や「基本目標」、「施策目標」は、見直しを行わない予定です。

また、「将来の都市構造」についても方向性に大きな変更はないため、見直しを行わない予定です。

# 第2次米原市総合計画の実態把握と中間評価の方針について

## (8) 米原市総合計画審議会の設置・役割

米原市附属機関設置条例に基づき、総合計画について市長の諮問に応じて調査・審議し、答申を行う米原市総合計画審議会を設置します。

総合計画の範囲が広範であることから、審議会においては、これまでの5年間の評価・検証と、社会情勢等を踏まえて、今後5年間で優先すべき施策を中心に議論いただく予定をしています。

## (9) スケジュール

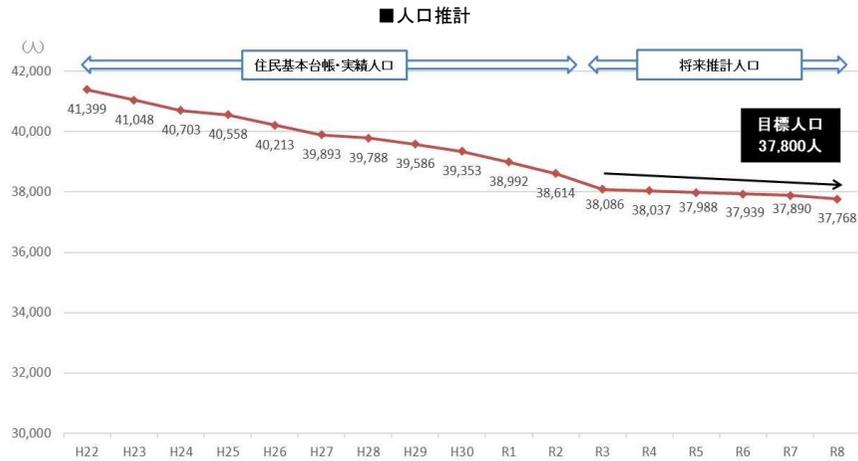
令和3年4月～5月	市民意識調査
令和3年7月	総合計画審議会（諮問）
令和3年7月～11月	総合計画の見直し作業
令和3年8月	議会との協議
令和3年9月頃	総合計画審議会
令和3年11月頃	議会との協議、総合計画審議会（答申）
令和3年12月頃	パブリックコメント
令和4年3月	令和4年第1回定例会 議案上程（予定）

※見直し内容に応じて、議会への提案を予定しています。

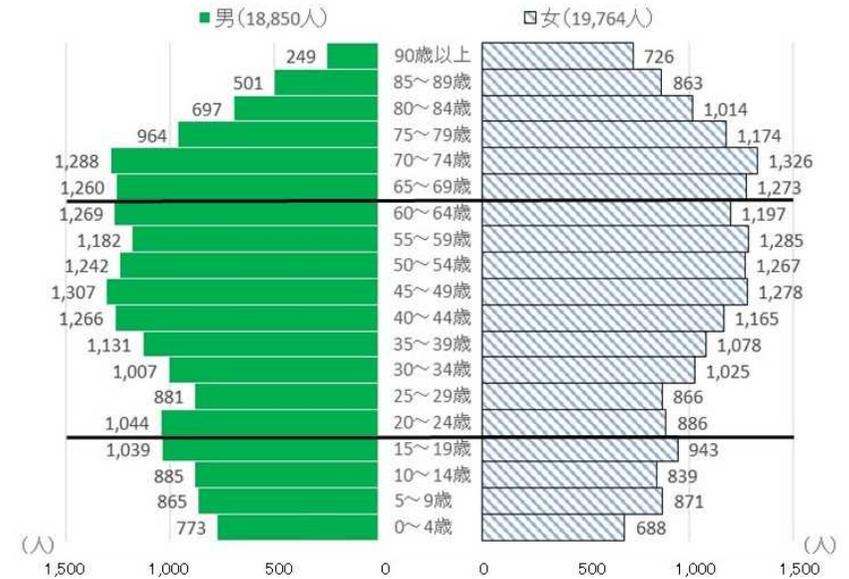
## 将来の目標人口

令和2年3月に策定した「米原市人口ビジョン\*」において、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に、今後、出生数の増加と移住定住の推進を図ることによる人口の安定化に向け、本市独自の将来人口の展望を示しています。

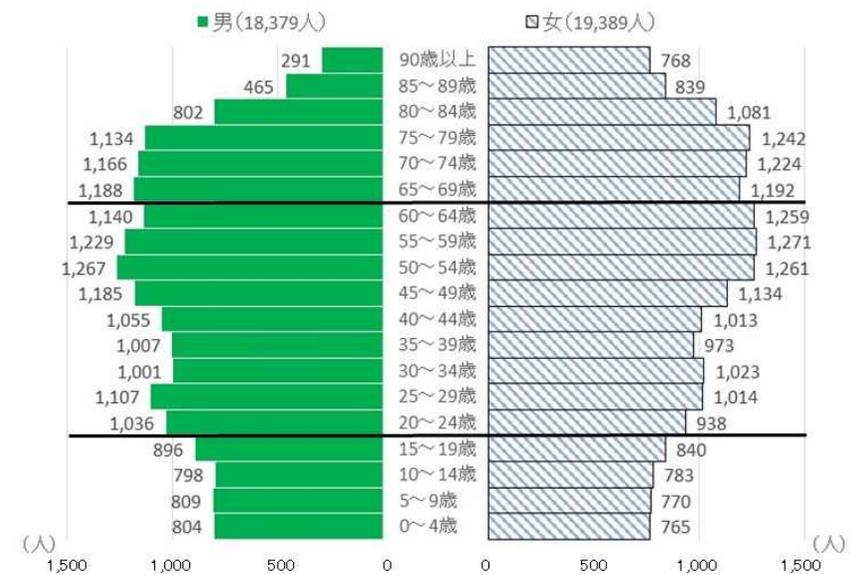
基本構想の目標年度である令和8年度（2026年度）の目標人口は、「米原市人口ビジョン\*」に基づき37,800人とします。



■人口ピラミッド（令和2年）



■人口ピラミッド（令和8年）



※端数処理により、人口内訳の合計と総人口が一致しないことがある。